

令和6年度

日立市脱炭素化促進事業補助金

(「家庭用燃料電池 (エネファーム)」、「蓄電池システム」)

申請の手引き

日立市では、一般家庭における脱炭素化の取組を促進するため、「家庭用燃料電池 (エネファーム)」、「蓄電システム」を購入する個人を対象に、購入に係る経費の一部を補助します。

問合せ及び提出先 日立市生活環境部
ゼロカーボン推進担当

〒317-8601

日立市助川町 1-1-1

TEL 0294-22-3111 (内線 297)

IP 電話 050-5528-5064

FAX 0294-21-5016

Eメール carbon@city.hitachi.lg.jp

1 申請受付 令和6年4月1日（月）から

先着順に受け付け、予算の上限に達した時点で終了とします。

2 受付窓口 日立市役所ゼロカーボン推進担当（本庁舎2階山側）

●支所等での受付はできません。

●提出前に書類の確認を十分に行ってください。

【郵送での提出の場合】

●添付書類を含むすべての書類が揃わない場合は受付となりません。

●郵送で提出する場合には、必ず配送記録が残る方法で送付してください。

●申請者（補助対象設備購入者）又は手続き代行者の連絡先（日中連絡が取れるもの）を明記の上、ゼロカーボン推進担当に事前に連絡してから送付してください。

3 補助対象設備一覧

補助対象設備	補助金額	要件
家庭用燃料電池 （エネファーム）	1基につき100,000円 （1世帯につき1基）	●一般社団法人燃料電池普及促進協会の認定を受けた設備であること。 ●未使用品であること。
蓄電システム	1基につき50,000円 （1世帯につき1基）	●一般社団法人環境共創イニシアチブにおいて登録されていること。 ●既設又は新設の住宅用太陽光発電システム（発電出力10kW未満のものに限る）と連系する設備であること。 ●未使用品であること。

※蓄電システムは、「茨城県自立・分散型エネルギー設備導入促進事業補助金」を活用しています。

4 対象となる方

次の条件全てを満たすことができる方が対象となります。

- (1) 市内において、自ら居住する住宅又は居住しようとする住宅に新たに補助対象設備を購入し設置する方、又は補助対象設備が設置された住宅等を購入し居住する方で、補助対象設備の購入に係る経費を自ら負担する方

※設備を購入しても、キャンペーン等で無料となる場合等は、対象外です。

- (2) 市の補助金の交付が決定してから補助対象設備の引渡しを受ける方

- (3) 本人又は本人と同一世帯において、過去に次の補助金を受けていない方

ア 家庭用燃料電池（エネファーム）

(7) 日立市新エネルギー機器普及促進事業補助金（家庭用燃料電池）

(4) 日立市脱炭素化促進事業補助金（家庭用燃料電池）

(ウ) 日立市脱炭素化促進事業補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH））

イ 蓄電システム

(7) 日立市新エネルギー機器普及促進事業補助金（蓄電システムに関するもの）

(4) 日立市脱炭素化促進事業補助金（蓄電システム）

(ウ) 日立市脱炭素化促進事業補助金（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH））

(4) 市税（個人住民税、固定資産税、軽自動車税等）の滞納がない方

(5) 【蓄電システムを購入する場合】

本人又は本人と同一住所に居住する家族が、茨城県が実施する「いばらきエコチャレンジ」に登録し、家庭内で省エネの取組を行っている方

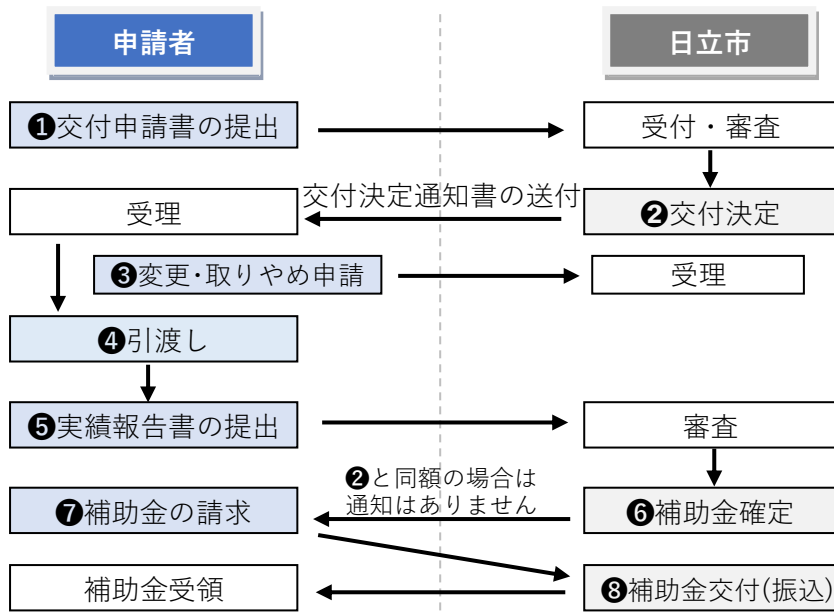
(6) 補助対象設備の引渡し及び購入経費の全部又は一部（補助申請額を超える金額）の支払が完了し、令和7年3月19日（水）までに市へ実績報告書（添付書類全てを含む）を提出できる方

(7) 補助金交付に係る該当要件等の調査のため、申請者に係る住民登録及び納税状況について、市が調査することに同意できる方

ア 申請書提出時の調査：納税状況調査、（既に市内に居住している申請者の）住民登録調査

イ 実績報告書提出時の調査：（転居を伴う申請者の）住民登録調査

5 手続きの主な流れ



①・⑤の添付書類は3ページ以降をご覧ください。

③申請内容に変更が生じた場合は、引渡し前に、「変更等申請書（様式第3号）」を提出してください。工事取りやめの場合も変更等申請書の届け出が必要です。

⑥交付決定時と同額の場合は、補助金確定の通知はしません。

⑦補助金の請求は、⑤の実績報告書と併せて「補助金交付請求書（様式第9号）」を提出してください。

①交付申請書の提出 【家庭用燃料電池（エネファーム）】

【確認事項】

No.	確認事項	チェック <input checked="" type="checkbox"/>
1	●下記「申請時に必要な書類」に記載されている書類は全て揃っていますか。 ※不備がある場合は、受付とはなりません。	
2	●引渡し予定日の14日前（土日・祝日を除く）の提出ですか。 ※受付から交付決定通知書の発送までに14日程度かかります。 ※引渡し後の申請は、補助金交付の対象外です。	
3	●市税（個人住民税、固定資産税、軽自動車税等）の滞納はありませんか。 ※滞納があった場合には、補助金申請を受け付けることができません。	
4	●日立市に住民登録されていますか（既に市内に居住している方）。 ※転入の方は、実績報告書提出時までに住民登録をお願いします。	
5	●設備の設置位置の設置前の写真の撮り忘れはないですか。 ※実績報告時に必要です。	

【申請時に必要な書類】

No.	申請時に必要な書類	チェック <input checked="" type="checkbox"/>
1	●交付申請書（様式第1号） ○氏名は申請者本人が自署していますか。	
2	●工事請負契約書又は売買契約書の写し	
3	●見積書及び内訳書の写し ○該当箇所に印をつけられていますか。 ○補助対象設備の型式、金額、数量、出力等が記載されていますか。	
4	●製造事業者、品名番号等が確認できるカタログ等 ○一般社団法人燃料電池普及促進協会に認定されている製品ですか。	
5	●補助対象設備の設置予定の住宅等の位置図（住宅地図等） ○住宅周辺の目印となるものが記載されていますか。 ○申請者の住宅に印はつけられていますか。 ※衛星写真は不可です。	
6	●補助対象設備の設置予定箇所の平面図（図面等） ○エネファームの設置位置に目印はつけられていますか。	
7	●（既築の場合）建物全景の写真 ○カラー写真で、住宅の全体が写っていますか。 ○昼間の写真ですか。※フラッシュ撮影は不可です。	
8	●補助申請時の提出書類チェックリスト	
9	●（借家等に設置する場合）住宅等所有者の同意書 ※形式は任意です。参考様式2の使用を推奨します。	
10	●その他市長が必要と認める書類	

① 交付申請書の提出 【蓄電システム】

【確認事項】

No.	確認事項	チェック <input checked="" type="checkbox"/>
1	● 下記「申請時に必要な書類」に記載されている書類は全て揃っていますか。 ※不備がある場合は、受付とはなりません。	
2	● 引渡し予定日の14日前（土日・祝日を除く）の提出ですか。 ※受付から交付決定通知書の発送までに14日程度かかります。 ※引渡し後の申請は、補助金交付の対象外です。	
3	● 市税（個人住民税、固定資産税、軽自動車税等）の滞納はありませんか。 ※滞納があった場合には、補助金申請を受け付けることができません。	
4	● 日立市に住民登録されていますか（既に市内に居住している方）。 ※転入の方は、実績報告書提出時までに住民登録をお願いします。	
5	● 設備の設置位置の設置前の写真の撮り忘れはないですか。 ※実績報告時に必要です。	

【申請時に必要な書類】

No.	申請時に必要な書類	チェック <input checked="" type="checkbox"/>
1	● 交付申請書（様式第1号） ○氏名は申請者本人が自署していますか。	
2	● 工事請負契約書又は売買契約書の写し	
3	● 見積書及び内訳書の写し ○該当箇所に印をつけられていますか。 ○補助対象設備の型式、金額、数量、出力等が記載されていますか。	
4	● 製造事業者、パッケージ型番、蓄電容量が確認できるカタログ等 ○一般社団法人環境共創イニシアチブに登録されている製品ですか。 ○パッケージ型番に含まれる設備がわかりますか。	
5	● 購入する設備と住宅用太陽光発電システムを連系する旨の念書 ※形式は任意です。参考様式1の使用を推奨します。	
6	● 「いばらきエコチャレンジ」の「アカウントの編集・削除」画面の写し ※詳細は手引きの最終ページで確認をお願いします。	
7	● 補助対象設備の設置予定の住宅等の位置図（住宅地図等） ○住宅周辺の目印となるものが記載されていますか。 ○申請者の住宅に印はつけられていますか。※衛星写真は不可です。	
8	● 補助対象設備の設置予定箇所の平面図（図面等） ○蓄電池の設置位置に目印はつけられていますか。	
9	● （既築の場合）建物全景の写真 ○カラー写真で、住宅の全体が写っていますか。 ○昼間の写真ですか。※フラッシュ撮影は不可です。	
10	● 補助申請時の提出書類チェックリスト	
11	● （借家等に設置する場合）住宅等所有者の同意書 ※形式は任意です。参考様式2の使用を推奨します。	
12	● その他市長が必要と認める書類	

②交付決定

- 市は、申請を受け付けた後、審査を行い、交付決定通知書（様式第2号）を申請者へ送付します。
- 受付から発送まで、14日程度かかります。
- 交付決定通知書は、**無くさないよう大切に**保管願います。
※再発行はできません。

③申請内容等の変更・取りやめ

【変更】

- 交付決定通知書受領後に申請内容に変更が生じた場合は、変更等申請書（様式第3号）を提出してください。（補助対象設備の機種変更など）
- 変更の申請は、引渡し前に提出してください。**
- 変更等申請書が提出されていない場合は、**実績報告書を受理することができません。**
※添付書類はケースによって異なりますので、事前にお問い合わせください。

【取りやめ】

- 工事取りやめの場合も、変更等申請書の届け出が必要です。

④引渡し

- 交付決定通知書受領後、補助対象設備の引渡しを受けてください。
- 交付決定通知書に記載されている**交付決定日より前に引渡しを受けた場合は、補助金対象外**です。補助金交付決定の取消しとなりますので、ご注意願います。

⑤実績報告書の提出 【家庭用燃料電池（エネファーム）】

【提出期限：令和7年3月19日（水）まで（必着）】

- 補助対象設備の引渡し完了後、必要書類が揃い次第、提出期限を待たずに速やかに実績報告書（様式第7号）を提出してください。
- 期限までに実績報告書（添付書類を含む）が提出されない場合は、補助金の交付決定が取消しとなり、補助金をお支払いすることができませんので、ご注意ください。

【実績報告時に必要な書類】

No.	実績報告時に必要な書類	チェック <input checked="" type="checkbox"/>
1	●実績報告書（様式第7号） ○氏名は申請者本人が自署していますか。	
2	●補助対象設備の購入に係る領収書の写し※窓口でコピーはできません。 ○但し書きの欄に申請した設備に係る費用であることの記載はされていますか。 ○補助対象設備の金額の内訳は記載されていますか。 (例) 但し、《エネファーム分 123,456 円（税抜）を含む》	
3	●補助対象設備の保証書の写し ○本人控えの写しですか。 ○引渡日、購入者の氏名等が記載されているメーカー発行の保証書ですか。	
4	●補助対象設備の設置前の設置場所の写真（既存住宅に設置される方） ○カラー写真で、昼間の写真ですか。※フラッシュ撮影は不可です。 ○設置場所の目印となるようなものも写っていますか。	
5	●補助対象設備の設置後の写真 ○カラー写真で、昼間の写真ですか。※フラッシュ撮影は不可です。 ○設置前の写真と比較できる写真になっていますか。	
6	●補助対象設備の型番・製造番号の写真 ○カラー写真で、はっきりと確認できる写真ですか。※ぼやけている写真は不可です。	
7	●補助金交付請求書（様式第9号）※実績報告書と併せて提出してください。 ○氏名は申請者本人が自署していますか。 ○口座情報の記載誤りはありませんか。	
8	●実績報告時の提出書類チェックリスト	
9	●その他市長が必要と認める書類	

⑤実績報告書の提出 【蓄電システム】

【提出期限：令和7年3月19日（水）まで（必着）】

- 補助対象設備の引渡し完了後、必要書類が揃い次第、提出期限を待たずに速やかに実績報告書（様式第7号）を提出してください。
- 期限までに実績報告書（添付書類を含む）が提出されない場合は、補助金の交付決定が取消しとなり、補助金をお支払いすることができませんので、ご注意ください。

【実績報告時に必要な書類】

No.	実績報告時に必要な書類	チェック <input checked="" type="checkbox"/>
1	●実績報告書（様式第7号） ○氏名は申請者本人が自署していますか。	
2	●補助対象設備の購入に係る領収書の写し ※窓口でコピーはできません。 ○但し書きの欄に申請した設備に係る費用であることの記載はされていますか。 ○補助対象設備の金額の内訳は記載されていますか。 (例) 但し、≪蓄電池分 123,456 円（税抜）を含む≫	
3	●補助対象設備の保証書の写し ○本人控えの写しですか。 ○引渡日、購入者の氏名、パッケージ型番、製造番号が記載されているメーカー発行の保証書ですか。	
4	●補助対象設備の設置前の設置場所の写真（既存住宅に設置される方） ○カラー写真で、昼間の写真ですか。※フラッシュ撮影は不可です。 ○設置場所の目印となるようなものも写っていますか。	
5	●補助対象設備の設置後の写真 ○カラー写真で、昼間の写真ですか。※フラッシュ撮影は不可です。 ○設置前の写真と比較できる写真になっていますか。 ○パッケージ型番に含まれる全ての設備（蓄電池、パワーコンディショナ、コンバータ等）の写真が揃っていますか。	
6	●補助対象設備の型番・製造番号の写真 ○カラー写真で、はっきりと確認できる写真ですか。※ぼやけている写真は不可です。 ○パッケージ型番に含まれる全ての設備（蓄電池、パワーコンディショナ、コンバータ等）の写真が揃っていますか。 ※一体型や銘板が設備内部に位置しているものは、設置工事時に撮影する必要があります。 ※写真の取り忘れは補助金を交付できなくなりますのでご注意ください。	
7	●補助金交付請求書（様式第9号）※実績報告書と併せて提出してください。 ○氏名は申請者本人が自署していますか。 ○口座情報の記載誤りはありませんか。	
8	●実績報告時の提出書類チェックリスト	
9	●その他市長が必要と認める書類	

■実績報告時における注意事項

- 1 転居が伴う場合は、**住民異動届の提出が済んでから、期限までに提出**してください。
- 2 カードローンを組む方等で**領収書の発行が受けられない場合、次の（１）から（３）の書類を全て提出**してください。
 - （１）クレジットローン会社等との契約書の写し
 - （２）返済計画書の写し（支払予定日、支払予定金額の記載があるもの）
 - （３）引落口座の通帳の写し（表紙及び引き落としが確認できるページ）

※令和7年3月までに、補助金額を上回るまでの支払い分が確認できることが条件です。

〔例：令和7年4月以降にローンの支払い開始となる方は、3月までに補助金額を上回る支払いがないため、補助金対象外となります。〕
- 3 **既存住宅に補助対象設備を設置する方は、設置前の写真が必要**となります。設備の**設置前と設置後で比較できる写真**をご提出願います。
- 4 写真は、**昼間の明るい時間帯に撮影した、カラー写真**を提出してください。また、ピン트가合った**はっきりと見える写真**を提出してください。不鮮明な写真及び白黒写真は不可とします。
- 5 完了年月日とは、補助対象設備の引渡日となります。

⑥補助金の確定

- 実績報告書の提出があった場合、市は審査を行い、補助金の金額を確定します。
- 交付決定額と同額の場合、通知はしていません。

⑦補助金の請求

- 交付請求書（様式第9号）に**申請者本人名義の口座**を記入し提出してください。
- フリガナ、口座番号、支店名など誤りのないようご確認をお願いいたします。
- 特に、**ゆうちょ銀行の口座番号誤り**が多いため、ご注意願います。
- 提出は、**実績報告書と併せて**お願いします。

⑧補助金の交付

- 交付請求書に基づき、指定口座に補助金を振り込みます。
- 振込日が決まりましたら、振込通知書を送付します。
- 補助金の確定（上記⑥）から3週間程度かかるため、補助金振込は、実績報告書の提出から1か月程度かかります。

6 その他

- (1) 手続代行を依頼する場合、申請者（補助対象設備購入者）は申請の内容を理解した上で、手続代行者（取扱販売店、電気店、ハウスメーカーなど）に依頼してください。提出書類は、提出前にコピーを取るなど、申請内容を把握しておいてください。なお、**申請内容に不明な点がある時は、申請者に連絡することもあります。**市役所の電話番号は、IP 電話の番号が表示されます。**ゼロカーボン推進担当の電話番号は、「050-5528-5064」**です。
- (2) 補助金の交付決定後に、補助対象設備の購入の中止や令和6年度内に引渡し完了できない等の理由により、補助金の交付対象外となる場合には、分かった時点で速やかに届出（補助金の取消しの手続き）をお願いします。当補助金は先着順のため、予算（補助交付決定の金額）の上限に達すると、補助金を受けない他の方たちが補助対象外となってしまいます。少しでも多くの補助を受けたい方たちが補助対象となるよう、ご協力をお願いいたします。
- (3) 「いばらきエコチャレンジ」については、別紙をご覧ください。登録及び内容等については、茨城県環境政策課地球温暖化対策グループ（電話：029-301-2939）までお問い合わせください。
- (4) 本補助金は、国の補助（「子育てエコホーム支援事業」など）や、本市の住宅取得又は住宅リフォームに関する補助等と**併用して交付を受けることも可能です。**
- (5) 日立市脱炭素化促進事業補助金（設備）と日立市脱炭素化促進事業補助金（ZEH）は、**併用して交付を受けることはできません。**

- ①いばらきエコチャレンジのホーム画面で新規登録（無料）を行う
- ②いばらきエコチャレンジのホーム画面(ログイン後)の「アカウントの編集・削除」をクリック



- ③アカウント情報を印刷し申請時に提出

アカウントの編集・削除

名前	日立 太郎
メールアドレス	〇〇〇〇@△△△△
新しいパスワード	半角英数字 8 文字以上
新しいパスワード確認	
お住まいの市町村	日立市 <input type="checkbox"/>
ご家族の人数	<input type="text"/> ×
お知らせ	受け取る <input type="checkbox"/>

更新